

平成30年第2回臨時会

南伊豆町議会会議録

平成30年 7月5日 開会

平成30年 7月5日 閉会

南伊豆町議会

平成30年第2回南伊豆町議会臨時会会議録目次

第1号（7月5日）

○議事日程	1
○本日の会議に付した事件	1
○出席議員	1
○欠席議員	1
○地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名	1
○職務のため出席した者の職氏名	2
○開会宣告	3
○議事日程説明	3
○開議宣告	3
○会議録署名議員の指名	3
○会期の決定	4
○議第55号の上程、説明、質疑、討論、採決	4
○議第56号の上程、説明、質疑、討論、採決	7
○閉議及び閉会宣告	9
○署名議員	11

平成30年第2回南伊豆町議会臨時会

議事日程(第1号)

平成30年7月5日(木)午前9時30分開会

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期の決定

日程第 3 議第55号 平成30年度石廊崎オーシャンパーク休憩所建築工事契約の締結について

日程第 4 議第56号 平成30年度石廊崎オーシャンパーク駐車場等整備工事契約の締結について

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員(10名)

1番	渡 邊 哲 君	2番	比野下 文 男 君
3番	加 畑 毅 君	4番	谷 正 君
5番	長 田 美喜彦 君	6番	稲 葉 勝 男 君
7番	清 水 清 一 君	8番	漆 田 修 君
10番	渡 邊 嘉 郎 君	11番	横 嶋 隆 二 君

欠席議員(1名)

9番 齋 藤 要 君

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町 長	岡 部 克 仁 君	副 町 長	橋 本 元 治 君
教 育 長	佐 野 薫 君	総 務 課 長	大 年 美 文 君
企 画 課 長	菰 田 一 郎 君	地 方 創 生 室 長	勝 田 智 史 君

地域整備課長	飯田満寿雄君	商工観光課長	齋藤重広君
町民課長	高野喜久美君	健康増進課長	渡辺雅之君
福祉介護課長	高橋健一君	教育委員会 教育事務局長	大野孝行君
生活環境課長	高野克巳君	会計管理者	高橋由美君

職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長	佐藤禎明	主任主事	鈴木恵子
--------	------	------	------

開会 午前 9時30分

◎開会宣告

○副議長（清水清一君） 皆さん、おはようございます。

副議長の清水でございます。今日は齋藤議長が欠席されておりますので、地方自治法第106条第1項の規定により、議長の職務を務めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

それでは、ただいまの出席議員は10名です。定足数に達しております。

これより平成30年第2回南伊豆町議会臨時会を開会します。

なお、本町では5月1日より10月末までクールビズを推奨しておりますので、上着の脱着については、各自のご判断でよろしくお願いいたします。

◎議事日程説明

○副議長（清水清一君） それでは、議事日程は、印刷配付したとおりです。

◎開議宣告

○副議長（清水清一君） これより本日の会議を開きます。

◎会議録署名議員の指名

○副議長（清水清一君） 日程第1、会議録署名議員を指名します。

南伊豆町議会会議規則の定めるところにより、指名いたします。

5番議員 長 田 美喜彦 君

6番議員 稲 葉 勝 男 君

◎会期の決定

○副議長（清水清一君） 日程第2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。臨時会の会期は、本日1日限りとしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○副議長（清水清一君） 異議ないものと認めます。よって、会期は7月5日、本日1日限りと決定しました。

◎議第55号の上程、説明、質疑、討論、採決

○副議長（清水清一君） これより議案審議に入ります。

議第55号 平成30年度石廊崎オーシャンパーク休憩所建築工事契約の締結について、を議題といたします。

提案説明を求めます。

町長。

〔町長 岡部克仁君登壇〕

○町長（岡部克仁君） おはようございます。

議第55号の提案理由を申し上げます。

本議案は、平成30年6月22日執行した一般競争入札により、工事金額1億5,012万円（うち取引に係る消費税及び地方消費税の額1,112万円）をもって、長田建設工業株式会社と締結した仮契約について、地方自治法第96条第1項及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第2条の規定に基づき、議会の議決を求めるものであります。

ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○副議長（清水清一君） 提案説明を終わります。

これより質疑に入ります。

漆田議員。

○8番（漆田 修君） 8番、漆田。

議第55号、56号、両議案に共通するものでありますが、さきの6月議会で行政報告が一部ございました。石廊崎の当該敷地に残土処理の関係がございましたね。これは伊豆縦貫道のトンネルの掘削の残土を東伊豆町が議会で否決されたために、南伊豆町へ最初にただでよいという案で持ってくるという話でありました。

その後、石廊崎のみでなく、例えば残土の処理の青市地区の田んぼ、遊休耕地がありますね。その関係で県または町も一部介在したと思うんですが、その残土をいかがするかということが、巷ではちょっと話題になっておったんですね。それに対する、これは両議案共通でありますので、あわせて結構ですが、極端なことを言うとお金が絡むとかいうような話まで出ておりますので、その辺の担当部局でわかっている課長さんにちょっとご答弁を賜りたいと思います。

○副議長（清水清一君） 地域整備課長。

○地域整備課長（飯田満寿雄君） 青市の残土の関係でお話をさせていただきます。

今のところ遊休農地というか、優良農地をつくるために青市地区の一部地区において賀茂農林と一緒に優良農地をつくるために残土を持ってきて、そこを畑化するために、ちょっと構想は練っておりますが、現段階では、まだそういった同意もとられてないものですから、今現在そういった地元調整に当たっているということが現状でございます。

以上でございます。

○副議長（清水清一君） 企画課長。

○企画課長（菰田一郎君） 石廊崎の件についてお答えさせていただきます。

石廊崎オーシャンパーク敷地内につきましては、当初ここから6,000立米程度の客土を計画しておりまして、今回ちょうどタイミング的にも7月から8月、9月にかけてまして、そういった土が逆川のトンネル工事に出てくるということでございますので、計画を両者で詰めまして、9月までの間にできることであれば、土を運んでいただきながら、こちらの事業者のほうは計画的に転圧をしながら決めていくということで、今調整が進んでいるところでございます。

以上です。

○副議長（清水清一君） 漆田議員。

○8番（漆田 修君） 明確なお答えいただきまして、ありがとうございました。

実はちょっと悪い話が悪い方向へどんどん行っているようなこともありまして、私、それ

を伺ったのは、実はつい最近なんです。青市のある方なんです、「漆田さん、残土の話は壊れたの」なんていう話からスタートして、結局残土、地域整備課長が話しましたが、優良な農耕地を再開発するという意味で残土利用という面でお話しされたと思うんですが、ですから、その辺は、まだ依然として縦貫道の残土をそれに充当するという話は継続しているという理解でよろしいんですか。それ改めてお答えください。よろしいんですね。

○副議長（清水清一君） 地域整備課長。

○地域整備課長（飯田満寿雄君） お答えします。

今のところそういったことで動いております。

以上です。

○副議長（清水清一君） そのほかにございませんか。

〔発言する人なし〕

○副議長（清水清一君） 質疑もありませんので、質疑を打ち切りたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○副議長（清水清一君） 異議ないものと認めます。

よって、質疑を終わります。

これより討論に入ります。

まず、原案に反対者の発言を許可します。

〔発言する人なし〕

○副議長（清水清一君） 次に、原案に賛成者の発言を許可します。

〔発言する人なし〕

○副議長（清水清一君） 討論する者もありませんので、討論を終わります。

採決します。

議第55号議案は、原案のとおり可決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○副議長（清水清一君） 全員賛成です。

よって、議第55号議案は原案のとおり可決することに決定しました。

◎議第56号の上程、説明、質疑、討論、採決

○副議長（清水清一君） 続きまして、議第56号 平成30年度石廊崎オーシャンパーク駐車場等整備工事契約の締結について、を議題といたします。

提案説明を求めます。

町長。

〔町長 岡部克仁君登壇〕

○町長（岡部克仁君） 議第56号の提案理由を申し上げます。

本議案は、平成30年6月22日執行した一般競争入札により、工事金額6,912万円（うち取引に係る消費税及び地方消費税の額512万円）をもって、長田建設工業株式会社と締結した仮契約について、地方自治法第96条第1項及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第2条の規定に基づき、議会の議決を求めるものであります。

ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○副議長（清水清一君） 提案説明を終わります。

これより質疑に入ります。

渡邊嘉郎君。

○10番（渡邊嘉郎君） 私もちよつと議会で質問をしたんですけれども、この駐車場の整備に当たって、今の縦貫道の土をここに入れるということなんですけれども、これはこれで私も大賛成なんですけれども、残土が雨で流れる対策をどういうふうにしたのか、ちよつとそれを聞いておきたいなと思います。

○副議長（清水清一君） 企画課長。

○企画課長（菰田一郎君） お答えいたします。

本工事の駐車場造成の中で、題名は駐車場造成となっておりますけれども、緑化面積の西側の部分につきましても、砂防ダムの工事については、この中に含まれます。ちよつと大き目といいますか、今よりも大き目のものをつくりまして、土をそこに受けながら、上積みだけ流れていくような状況をつくりつつ、来年度に向けてなんですけれども、来年度は、また緑化の工事ということになりますので、そうすれば完全に落ちついてくるという手順で進んでいるところです。

以上です。

○副議長（清水清一君） 渡邊嘉郎君。

○10番（渡邊嘉郎君） じゃ、雨季に入っても大きな雨が降っても、今現在は土が流れる状

態じゃないですね。僕はそこを懸念するわけですよ。今現在、今度土を持ってきて、来年度の砂防をつくる前の手前で残土が流れないかと思うので、それを僕は心配しているわけです。

○副議長（清水清一君） 企画課長。

○企画課長（菰田一郎君） お答えいたします。

現在ございます砂防ダムがもうかなりぎりぎりのところに来ていて、ちょっと厳しいかなという状況にもあります。早々に着工させていただきまして、工程表の最初のほうでちょっと砂防ダムの工事にかかりたいと思っておりますので、間に合うかなと思っております。

以上です。

○副議長（清水清一君） よろしいですか。

そのほかに質疑ありますか。

〔発言する人なし〕

○副議長（清水清一君） 質疑もありませんので、質疑を打ち切りたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○副議長（清水清一君） 異議ないものと認めます。

よって、質疑を終わります。

これより討論に入ります。

まず、原案に反対者の発言を許可します。

〔発言する人なし〕

○副議長（清水清一君） 次に、原案に賛成者の発言を許可します。

〔発言する人なし〕

○副議長（清水清一君） 討論する者もありませんので、討論を終わります。

採決します。

議第56号議案は、原案のとおり可決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○副議長（清水清一君） 全員賛成です。

よって、議第56号議案は原案のとおり可決することに決定しました。

◎閉議及び閉会宣告

○副議長（清水清一君） 本日の日程が終了しましたので、会議を閉じます。

第2回臨時会の日程が全て終了しました。

平成30年第2回南伊豆町議会臨時会はこれをもって閉会とします。

なお、議員の皆様には、9時55分から会議室において全員協議会を開催しますので、会議室にお集まりください。

どうもご苦労さまでした。

閉会 午前 9時43分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

平成 年 月 日

議 長

署 名 議 員

署 名 議 員